

出題趣旨・採点基準（行政法）配点50点

本問は、道路法及び道路法施行令の条文を行政法一般理論との関係を意識して丁寧に読解できるかを問うものであり、論理的な記述となっているかを重視して採点した。取消訴訟の原告適格については、累次の最高裁判例を通じて、一般的な定式が確立しているが、本問題に限らず、この一般的な定式だけから直ちに結論を導くことはできない。ここでは、各事案の相違を的確に把握した上、それぞれと関係のある条文に依拠しつつ、自らの考え方を展開してゆくことが重要である。